

平成30年度 前期選抜の選抜・評価方法

学校番号 24

千葉県立津田沼高等学校 全日制の課程 普通科

1 期待する生徒像

人物・学業に優れ、入学後も目的意識をもって積極的に学業に取り組む意志のある者で、かつ、次のアまたはイのいずれかの要件に当てはまる者

ア 音楽の優れた能力・適性があり、入学後もこれを伸ばさせようとする強い意志があること。

イ 文化活動、スポーツ活動、生徒会活動、その他の課外活動に積極的に取り組む意欲があること。

2 選抜資料

(1) 学力検査	5教科の学力検査の得点
(2) 調査書	中学校の校長から送付された調査書
(3) 自己表現	次のア、イ、ウのいずれかを、出願時に志願者が選択 ア スピーチによる自己表現 日本語で1分間のスピーチを行う。スピーチ終了後、その内容に関連した2～3の質問を行う。 実施形態：個人で発表 検査時間：3分程度 イ 音楽による自己表現 「歌唱」または「ピアノ演奏」の一方を選択する。 歌唱は、1曲を歌う。ピアノ演奏は、1曲を演奏する。但し、途中で時間もなくなったら終了する。 実施形態：個人で発表 検査時間：1分30秒 ウ スポーツによる自己表現 「陸上競技」、「サッカー」、「バレーボール」、「バスケットボール」、「柔道」（すべて男女とも可）の中から1種目を選択し、指示されたことについて表現する。 実施形態：個人で発表 検査時間：3分程度

3 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査 [500点満点]

評価項目	評価基準
5教科の得点合計	5教科（各教科100点満点）の合計500点満点で評価する。

(2) 調査書 アの数値に、イ及びウについて加点（上限8点）したものを調査書の得点とする。

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	算式1で求めた数値で評価する。 評定1または未評価の教科がある場合は、審議の対象とする。
イ 出欠の記録	3カ年皆勤である場合は加点する。 各学年において欠席が30日以上の場合は、審議の対象とする。
ウ 特別活動の記録、部活動の記録及び特記事項	生徒会本部役員として活動した場合は加点する。 英語検定、漢字検定で優れた成績を収めた者は加点する。

(3) 自己表現 [50点満点]

次のア、イ、ウについて、それぞれ2名の評価者が、3つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a（優れている）・b（標準的である）・c（問題がある）の3段階で評価する。

(ア)、(イ)については、aを8点、bを5点、cを2点、(ウ)については、aを9点、bを6点、cを2点とし、2名の評価者の評価（各25点満点）を合計し、得点化する。評価cが3つ以上ある場合は、審議の対象とする。

ア スピーチによる自己表現

評価項目	評価基準
(ア) 意欲・態度	スピーチに積極的・意欲的に取り組んでいる。 スピーチする態度が適切である。
(イ) スピーチの能力	言葉遣いや発音など、スピーチの基礎的技能を身に付けている。 表現力豊かで、自分の伝えたいことをわかりやすく表現している。
(ウ) 内容	スピーチの内容が整理されており、まとまっている。 スピーチの内容が自らの体験等に基づいており、説得力がある。

イ 音楽による自己表現

評価項目	評価基準
(ア) 意欲・態度	演奏に積極的・意欲的に取り組んでいる。 演奏における態度が適切である。
(イ) 基礎的技能	演奏における基礎的な技能を身に付けている。
(ウ) 理解力・表現力	演奏における理解力や表現力を身に付けている。

ウ スポーツによる自己表現

評価項目	評価基準
(ア) 意欲・態度	指示されたことに積極的・意欲的に取り組んでいる。 表現する態度が適切である。
(イ) 基礎的技能	運動の基礎的な技能を身に付けている。
(ウ) 専門的技能	当該種目における専門的技能を身に付けている。

4 選抜方法

(1) 選抜の方法

「学力検査の成績」、「調査書の得点」、「第2日の検査（自己表現）の得点」を全て合計した「総得点」により順位をつけ、各選抜資料の評価等について慎重に審議しながら、予定人員までを入学許可候補者として内定する。

〈総得点の満点の内訳〉

学力検査の成績	調査書の得点		第2日の検査の得点	総得点
500点	評定（算式1）	加点	自己表現	$(693 + \alpha - m)$ 点
	$(135 + \alpha - m)$ 点	8点	50点	

（算式1） α ：県の定める評定合計の標準値95

m ：当該志願者の在籍する中学校の第3学年（義務教育学校にあつては、後期課程の第3学年）の評定の全学年の合計値の平均値

(2) その他

自己申告書が提出された場合には、選抜資料に加える。ただし、提出されたことにより、不利益な取扱いをしない。

5 その他

過年度卒業者については、第2日の検査終了後、別途個人面談を行う。

平成30年度 後期選抜の選抜・評価方法

学校番号 24

千葉県立津田沼高等学校 全日制の課程 普通科

1 選抜資料

(1) 学力検査	5教科の学力検査の得点
(2) 調査書	中学校の校長から送付された調査書

2 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査

評価項目	評価基準
5教科の得点合計	5教科（各教科100点満点）の合計500点満点で評価する。

(2) 調査書

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	算式1で求めた数値で評価する。 評定1または未評価の教科がある場合は、審議の対象とする。
イ 出欠の記録	各学年において欠席が30日以上の場合は、審議の対象とする。
ウ 行動の記録	〇が一つもない場合は、審議の対象とする。
エ 特別活動の記録、部活動の記録及び特記事項	特に優れた内容と認められる記載がある場合は、総合的に判定する際の参考とする。
オ 総合所見	特に優れた内容と認められる記載がある場合は、総合的に判定する際の参考とする。

3 選抜方法

(1) 選抜の方法

平成30年度千葉県公立高等学校入学者選抜実施要項に従い判定する。

(2) その他

自己申告書が提出された場合には、選抜資料に加える。ただし、提出されたことにより、不利益な取扱いをしない。

4 その他

過年度卒業者については、検査終了後、別途個人面談を行う。